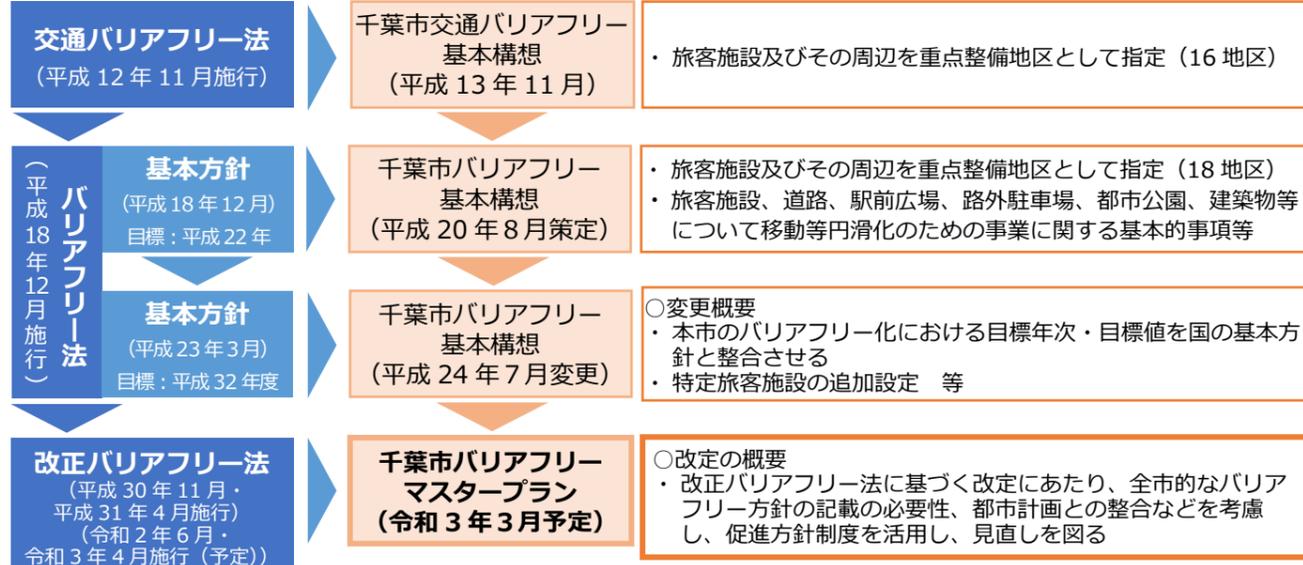


千葉市バリアフリーマスタープラン（案） 概要版

第1章 千葉市バリアフリーマスタープラン策定にあたって【本編 P.1】

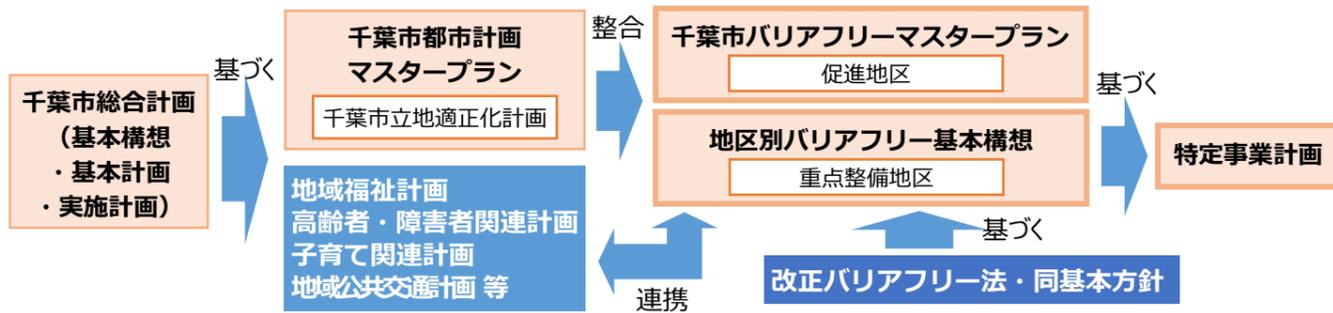
(1) バリアフリーマスタープラン策定の主旨

本市で策定した千葉市バリアフリー基本構想が令和2年度末に目標年次を迎えることから、改定を行います。改定にあたっては、改正バリアフリー法の趣旨を踏まえ、市全域のバリアフリー化を促進するための千葉市バリアフリーマスタープランを策定することとしました。



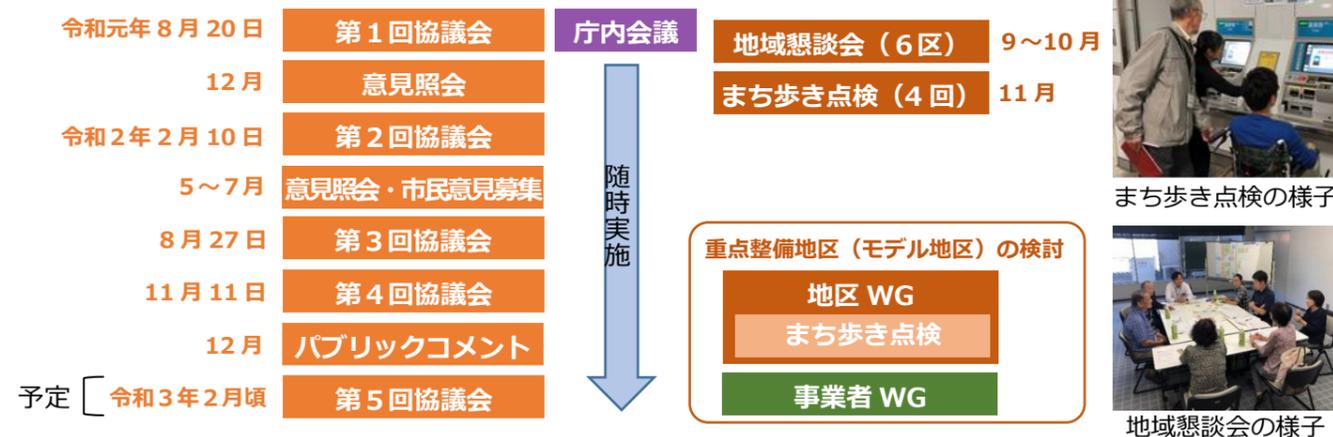
(2) バリアフリーマスタープランの目標と位置づけ

千葉市バリアフリーマスタープランの計画期間を令和2(2020)年から令和12(2030)年度とします。また、千葉市都市計画マスタープランの目標年次である令和7(2025)年度に中間評価を実施するものとします。



(3) 検討の進め方 (予定)

協議会や地域懇談会、まち歩き点検等を実施し、当事者参加のもと検討を行っています。



第2章 千葉市の概況【本編 P.15】

(1) 統計データ等

市の人口は令和2年3月31日現在で973,121人、高齢化率は26.0%であり、ともに増加していますが、人口は令和2年をピークに減少することが予測されています。市の身体障害者手帳所持者数は約3万人であり増加しています。知的障害療育手帳所持者数、精神障害者保健福祉手帳所持者数もともに増加しています。

(2) バリアフリー化の取組状況

市内には31の鉄道駅、18のモノレール駅があり、主要なバリアフリー項目を概ね達成しています。

「千葉市バリアフリー基本構想に基づく道路特定事業計画」において、道路のバリアフリー整備を進めており、令和元年度末時点の整備率は合計で86.5%となっています。

市内の主要な施設では、エレベーターの設置、出入口や廊下の段差解消、多機能トイレや身障者用駐車スペース等の整備の他、ソフト対策が進んでいます。

第3章 バリアフリー化の目標と基本的な方向【本編 P.23】

さらなるバリアフリー化の促進にあたり、基本構想の改定に向けた課題を整理しました。これを踏まえ、改定に向けた基本的な方向性と考え方、取組の進め方を示します。

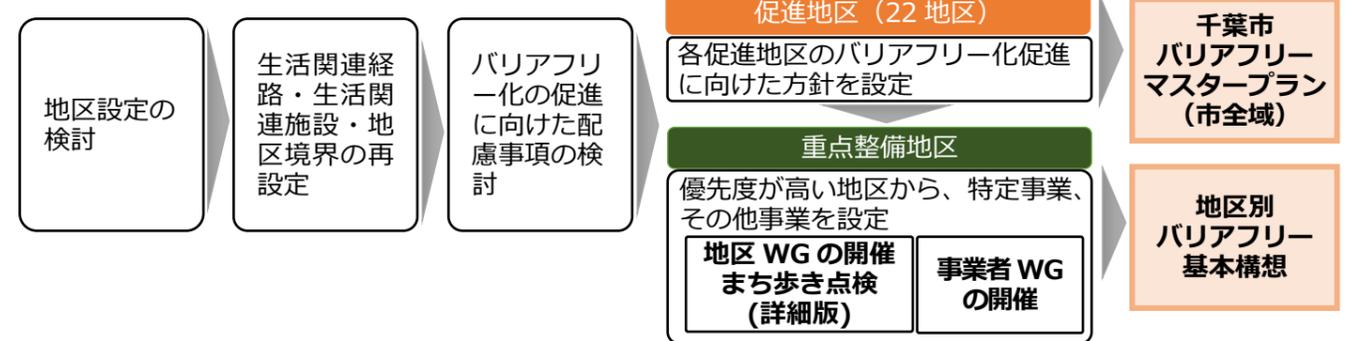
(1) 基本構想改定に向けた課題

道路特定事業等の継続的な推進及び生活関連施設・経路の見直し	生活関連施設における、具体的な特定事業の設定および推進	改正バリアフリー法の枠組みを活用した地区設定の見直し
適切な段階での市民意見の反映機会の確保 (計画段階からの参加)	社会背景の変化に合わせた新たな課題への対応	着実な進捗状況把握・評価の枠組みの設定によるスパイラルアップ

(2) バリアフリー化の目標と基本的な方向

- 安心して行動でき、いきいきとした社会参加が出来る環境づくりを目指します。
[社会参加への支援]
- バリアフリーが大きな魅力となり、活力の源となるまちづくりを目指します。
[都市の魅力づくり]
- やさしさの文化をはぐくむまちづくりを目指します。
[心のバリアフリー、意識の向上]
- 連携と協働により、ともに築くまちづくりを目指します。
[市民との連携、市民参加]
- 全ての人にやさしいデザインの施設づくりを目指します。
[ユニバーサルデザイン]
- 都市景観の醸成と自然と共生する市街地環境づくりを目指します。
[自然環境や都市景観との調和]
- 社会背景の変化に合わせた継続的な改善を目指します。
[スパイラルアップ]

(3) 改定に向けた考え方



(4) バリアフリーマスタープランに基づく取組の枠組み

